

新座市次世代育成支援行動計画 後期計画

(平成22年度～平成26年度)

第6章個別施策の展開 平成23年度 事業実績報告

- 1 すべての子育て家庭と多様な子どもの育ちを応援するために
- 2 働きと子育ての調和を応援するために
- 3 子どもがいいきと育ち、親が学び高まることを応援するために
- 4 親も子どもも住みやすい安全・安心なまちづくり

福祉部子ども家庭応援室

1 すべての子育て家庭と多様な子どもの育ちを応援するために

(1)地域における様々な子育て支援サービスの充実

ア 地域における子育て支援サービスの充実と質の向上

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-ア-①	ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育園への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。	入会説明会3回、講習会9回、交流会4回実施 会員数：利用会員742人、協力会員192人、両方会員104人 合計1,038人の登録者 援助活動5,490件	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-②	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8か所（新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すずのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園）、つどいの広場を1か所（児童センター内）に設置した。 また、出前地域子育て支援センターを実施した。	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-③	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	出産直後の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し家事援助をすることで子育てで支援を図る。	申込件数：12件、派遣件数：8件、派遣日数：82日、派遣時間：131.5時間	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-④	一時保育の充実	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進する。	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。 平成23年度延べ利用日数5,663日 延べ11,402人（公立保育園1園、法人保育園13園）	保育課
1-(1)-ア-⑤	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」の実施	乳幼児とその保護者を対象に「子育てサロン」「ステップ・サロン」を実施する。	○子育てサロン（2か所の社会教育施設で実施） ・畑中公民館：参加親子 65組 ・東北コミュニティセンター：参加親子 126組 ○ステップ・サロン（1か所の社会教育施設で実施） ・畑中公民館：参加親子 77組	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-⑥	子育て支援総合コーディネート事業	子ども家庭応援室が主な窓口となり、地域における多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報提供、利用援助等の支援を行う。	子育て支援サービスの情報の把握に努め、子育て支援サービス一覧のチラシ作成、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-⑦	保育園園庭開放	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあひながら遊び、交流を図る。	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあひながら遊び、交流を図った。	保育課
1-(1)-ア-⑧	保育園地域活動事業	地域の親子や高齢者と保育園の子どもたちが、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	保育課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-ア-⑨	幼児教育についての情報提供	市内幼稚園の情報など幼児教育についての情報提供を行う。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	子ども家庭 応援室
1-(1)-ア-⑩	幼稚園長時間預かり保育補助事業	保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し人件費等の補助を行う。	幼稚園2園で実施した。 平成23年度延べ利用児童数771人	保育課
1-(1)-ア-⑪	子ども手当の支給	子ども手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、国、地方公共団体、事業主の三者で費用を負担し、手当を支給する制度。 つなぎ法(平成23年2月分～平成23年9月分まで) 168,136人 2,185,768,000円 特別措置法(平成23年10月分～平成24年1月分まで) 83,519人 939,655,000円	児童福祉課

イ 相談機能と相談機会の充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-イ-①	児童相談の充実	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。 新規相談受付件数277件	子ども家庭 応援室
			公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。 平日の午後1時30分から4時に実施した。	保育課
1-(1)-イ-②	家庭児童相談室	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	子ども家庭 応援室
1-(1)-イ-③	でんでんむしの家	発達支援や育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して、集団指導や相談活動を通して支援を行う。	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。臨床心理士による心理相談は年間11回実施。作業療法士による療育相談2回実施。全体の参加児童数29人。	子ども家庭 応援室
1-(1)-イ-④	でんでんむしの家卒業児等フォロー事業	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と係わりのある親子を対象に個別的、集団的なテーマを通して子どもの成長を促す。	でんでんむしの家卒業以降も発達支援や育児支援の必要とされる、児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。年間4回、参加延べ児童数27人。	子ども家庭 応援室

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-イ-⑤	乳幼児相談の充実	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法等を工夫しながら推進する。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。 電話での予約制で、延べ671人が来所した。	保健センター
1-(1)-イ-⑥	栄養相談・栄養指導の実施	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通した健康づくりの支援を行う。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通した健康づくりの支援を行う。回数は9回/月の108回、相談者709人。	保健センター
1-(1)-イ-⑦	思春期保健相談体制支援事業	学童期・思春期における心の問題について、相談体制の充実を図る。	健康相談の中で対応予定だったが、希望者がいなかった。 教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	保健センター 教育相談センター
1-(1)-イ-⑧	教育相談事業の充実	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談センター
1-(1)-イ-⑨	保育・教育相談窓口の整備	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画の策定に当たり、新座市障がい者施策推進協議会及び新座市地域自立支援協議会の意見を聴き、相談支援体制の強化を施策とした。 各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。 子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	障がい者福祉課 生活福祉課 子ども家庭応援室
1-(1)-イ-⑩	各種市民相談事業	法律相談(弁護士)、人権相談(人権擁護委員)、行政相談(行政相談委員)、税務相談(税理士)等の各種相談事業を実施する。	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 780件 ・行政相談(行政相談委員) 18件 ・税務相談(税理士) 52件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 45件 ・住宅相談(建設関係団体) 4件 ・人権相談(人権擁護委員) 7件 ・年金・社会保険・労働相談(社会保険労務士) 30件	人権推進課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-イ-⑪	女性困りごと相談事業	性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された市民からの相談を受ける。	【相談日】市役所：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時 男女共同参画推進プラザ：第2土曜日、午前10時～午後6時 【相談方法】電話又は面談 【相談件数】740件（電話489件、面談251件）	人権推進課
1-(1)-イ-⑫	子どもの健全育成事業	被保護世帯の子どもが、健全に育成される環境を整備するため、子ども育成支援相談員を生活福祉課に配置し、支援する。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。23年度の支援世帯数43世帯。	生活福祉課
1-(1)-イ-⑬	子育てマネジャーの配置	県が実施する子育てマネジャー研修の修了生を地域子育て支援拠点等に配置する。	県が実施する子育てマネジャー研修の修了生を地域子育て支援拠点等に配置した。	子ども家庭応援室

ウ 乳幼児から中・高生までの居場所づくり

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-ウ-①	放課後児童保育室事業の充実	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童保育室の充実を図る。	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図った。 放課後児童保育室17室 平成23年度3月の在籍児童数1,122名	保育課
1-(1)-ウ-②	児童遊園、公園の整備・充実	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図る。	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図った。（遊具等の安全点検・管理・清掃・維持補修等）	みどりと公園課
1-(1)-ウ-③	学校施設の開放	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	4校で12団体に教室を開放した。	教育総務課
			学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図った。 17校で、53団体に校庭・80団体に体育館を開放した。	
1-(1)-ウ-④	新座っ子ばわーあっぴくらぶ事業	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。	生涯学習課
1-(1)-ウ-⑤	地域子育て支援拠点事業（再掲）	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8か所（新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園）、つどいの広場を1か所（児童センター内）に設置した。 また、出前地域子育て支援センター実施した。	子ども家庭応援室

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-ウー ⑥	児童センター業務 の充実	子どもに豊かな生活を 提供できるようスポーツ、 文化、レクリエーション等 の多彩なプログラムを展 開し、児童センター業務の 充実を図る。プログラムの 策定に当たっては、子ども の参画を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> •新座市児童センター 指定管理者制度を導入し、施設の運営、 管理をNPO法人に委託した。 利用者数：78,826人 主な事業：「あおぞら児童館」「かえっこ」 など 事業開催回数・参加者数：延べ1,305回、 31,281人 •福祉の里児童センター 利用者数：47,160人 主な事業：「親子ルーム」、「工作教室」 など 事業開催回数・参加者数：延べ360回、 10,410人 	子ども家庭 応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-ウー ⑦	社会教育施設での 体験学習の開催	公民館、図書館、歴史民俗資料館等の社会教育施設で児童・生徒を対象とした様々な体験学習・催しを開催する。	※人数は延べ参加者数 ○中央公民館 人形劇フェスティバル(1回・158名)、夏休み子どもエコ学び隊(3回・35名)、夏休み子ども体験教室(1回・21名)、こども新座のおやつ作り～クリスマスお菓子を作ろう～(1回・18名)、こども新座のおやつ作り～おひなさまのキャロットカップケーキ～(1回・18名) ○野火止公民館 サマースクール(3回・60名)、母の日に贈る子どもパン作り教室(1回・15名)、父の日に贈る子どもお菓子作り教室(1回・19名)、子ども書初め練習教室(1回・17名) ○栄公民館 環境にやさしい母の日のプレゼント(1回・9名)、夏休み子ども広場～ブロックでロボットを作り、マイコン操作でレースしよう～(2回・39名)、冬休み子ども広場～小学生の書き初め教室～(2回・67名) ○栗原公民館 夏休み親子パン作り(1回・21名)、折り紙で作る七夕飾り(1回・33名)、親子さつまいも堀り(1回・29名)、書初め教室(1回・20名)、夏休み親子地球観察隊(3回・44名) ○畑中公民館 少年少女発明クラブ(11回・253名)、少年少女発明クラブ羽ばたく鳥のモビール(1回・22名)、少年少女発明クラブ凧作り(1回・15名)、親子パン教室(1回・22名) ○大和田公民館 子ども英会話(6回・97名)、子どもヒップホップダンス前期(6回・247名)、子どもヒップホップダンス後期(7回・251名)、サマースクール(2回・49名) ○東北コミュニティセンター サマースクール(1回・21名)、子ども夏のお話会(1回・7回)、クリスマスお話回(1回・45名) ○西堀・新堀コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会(1回・72名)、コミセンクリスマスおはなし会(1回・52名)、春を楽しむお話と演奏(1回・43名)、子ども体験教室①(1回・18名)、子ども体験教室②(1回・14名)	中央公民館

エ 子どもの健全育成

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-エ-①	児童センター業務の充実(再掲)	子どもに豊かな生活を提供できるようにスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、児童センター業務の充実を図る。プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新座市児童センター 指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。 利用者数：78,826人 主な事業：「あおぞら児童館」「かえっこ」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,305回、31,281人 福祉の里児童センター 利用者数：47,160人 主な事業：「親子ルーム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者数：延べ360回、10,410人 	子ども家庭応援室
1-(1)-エ-②	主任児童委員連絡会議	委員間の情報交換や研修の場として、地域における児童の健全育成にかかわる委員の資質の向上を図る。	主任児童委員の連絡会議を4回行い、関係機関との連携についての勉強会や情報交換を行った。そのうち2回は地区会長も含めての会議を実施した。延べ参加人数46人。	生活福祉課
1-(1)-エ-③	学校懇談会	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図った。	指導課
1-(1)-エ-④	民生委員・児童委員研修会	児童福祉部会において、子育てに関する講演会や児童施設の見学研修などにより、地域における児童の健全育成にかかわる委員の資質の向上を図った。	児童福祉部会として勉強会を2回行い、子育て支援や子どもの現状などについて勉強した。延べ参加人数73人。	生活福祉課
1-(1)-エ-⑤	子どもの健全育成事業(再掲)	被保護世帯の子どもが、健全に育成される環境を整備するため、子ども育成支援相談員を生活福祉課に配置し、支援する。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。23年度の支援世帯数43世帯。	生活福祉課
1-(1)-エ-⑥	青少年市民会議の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第一回433人、第二回297人 計730人) 市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 青少年健全育成啓発チラシを新一年生へ配布 	生涯学習課
1-(1)-エ-⑦	新座市PTA・保護者会連合会活動の推進	市内公立小・中学校をもって組織され、保護者及び教職員が一体となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援し、推進する。	「基盤づくりは家庭から～親が変われば子どもも変わる～」のスローガンのもと、細田学園高等学校ラクビー部コーチを招き講演会を開催した。また、早寝早起き朝ごはん運動促進のため、「ポスターコンクール」を開催した。	生涯学習課

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課														
1-(1)-エ-⑧	ふれあい地域連絡協議会活動の推進	地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、地域内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会（各中学校区に設置）」の様々な活動を支援し、推進する。	各中学校区内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進した。 補助金 70,000円 × 6 団体 = 420,000円	生涯学習課														
1-(1)-エ-⑨	青少年団体の育成	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	各青少年育成団体に助成を行った。	生涯学習課														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>青少年団体名</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新座市青少年市民会議</td> <td>2,340,000</td> </tr> <tr> <td>新座市子ども会連合会</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>新座市青少年相談員協議会</td> <td>337,000</td> </tr> <tr> <td>新座市青少年育成推進委員会</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>各中学校区ふれあい地域連絡協議会</td> <td>420,000</td> </tr> </tbody> </table>		青少年団体名	補助金額(円)	新座市青少年市民会議	2,340,000	新座市子ども会連合会	800,000	新座市青少年相談員協議会	337,000	新座市青少年育成推進委員会	90,000	新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会	270,000	各中学校区ふれあい地域連絡協議会	420,000
			青少年団体名		補助金額(円)													
			新座市青少年市民会議		2,340,000													
			新座市子ども会連合会		800,000													
			新座市青少年相談員協議会		337,000													
			新座市青少年育成推進委員会		90,000													
新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会	270,000																	
各中学校区ふれあい地域連絡協議会	420,000																	
1-(1)-エ-⑩	新座市小学生議会・中学生議会	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催する。	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催した。 小学生議会：平成23年10月15日（土）実施34（各校2人）参加 中学生議会：平成23年10月22日（土）実施18人（各校3人）参加	秘書広聴課														
1-(1)-エ-⑪	小・中学生一日新座市長	小・中学生を一日市長に委嘱し、市長の公務を実際に体験してもらうことにより、市政に対する理解を深めるきっかけとする。	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1名ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	コミュニティ推進課														
1-(1)-エ-⑫	カブトムシの里づくり事業	観光都市づくりアクションプランにおける「新座版グリーンツーリズム」のシステムづくりの一環として、観光都市づくりを広くPRすることを目的に、市内の雑木林で育成しているカブトムシを市内の子どもたちに配布し、親とともにカブトムシの里親として飼育してもらおう。カブトムシを育て観察日記をつけてもらうことで、命の大切さを学び、環境教育の一環とする。	市内の雑木林の堆肥柁において飼育したカブトムシを活用し、市民ボランティア、町内会、体育協会、児童センター、商店会、子ども会及び老人会等に協力していただき、イベントの開催及び地域による里親事業を推進した。（イベント数6回）	観光都市づくり推進室														

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-エ-⑬	こどもエコクラブ事業の充実	次世代を担う子どもたちが、地域で楽しく自主的に環境学習や環境保全活動に取り組めるよう、子どもたちを対象とした「こどもエコクラブ」事業の充実を図り、子どもたちの多彩な活動を支援する。環境学習に役立つ案内や、キットの配布、交流会の実施や新座市エコクラブニュースの発行を行う	全国事務局と連携して、環境学習に役立つ案内やキットの配布を行った。また、市独自に環境イベントの開催や新座市こどもエコクラブ通信の発行を行った。 【登録クラブ数】7団体（H23.8月末現在） 【行事】 行事名：収穫体験とプラネタリウム 実施日：11月26日「土」 内 容：野菜の収穫体験及びプラネタリウム鑑賞	環境対策課

オ 世代間交流の促進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-オ-①	すこやか広場事業	商店街の空き店舗を活用し、商店街で買物をする者の休憩の場、地域の高齢者の仲間づくりの場及び商店会、町内会等地域の団体及び市民の活動の場、健康増進の場を提供する。	市内3か所のすこやか広場について、施設の管理をそれぞれのすこやか広場管理運営委員会に、施設の運営を新座市シルバー人材センターに委託して実施。年間利用者数 あたご菅沢すこやか広場10,293人、北野すこやか広場13,756人、栄すこやか広場7,499人	経済振興課
1-(1)-オ-②	高齢者いきいき広場	現在整備されている高齢者いきいき広場（5か所）を充実させ、介護予防、健康づくり、世代間交流等を図る。	現在整備されている高齢者いきいき広場（5か所）を活用し、高齢者の介護予防、健康づくりに繋がる世代間交流（高齢者・小学生とその親・保育園児）を実施した。	長寿支援課
1-(1)-オ-③	子どもの芸術文化環境の充実	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 ・埼玉県芸術文化祭2011「睡足軒の森文化の祭典」（平成23年11月18日～12月4日） 開催期間中に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ・市民まつり文化祭（平成23年10月7日～11月27日） 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。	生涯学習課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(1)-オー④	子育て支援ネットワーク事業	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者：1,472人 (B)新中学1年生保護者：1,186人 (C)中学生：675人	子ども家庭応援室
1-(1)-オー⑤	ピア・サポーター派遣事業	地域の大学の臨床心理系学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部や福祉系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行った。 派遣回数 1,471回	教育相談センター

(2)子どもの健康の確保

ア 子どもや保護者の心身の健康の確保

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-アー①	こども医療費の助成	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成し、平成23年10月診療分から通院日を中学校3年生まで拡大した。 支給件数 273,175人 補助額 470,228,112円	児童福祉課
1-(2)-アー②	乳幼児健康診査の充実	乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図るために実施する。	保健センターを会場に、3~4か月児、9~10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3~4か月児:1,394人(95.7%)、9~10か月児:1,396人(96.3%)、1歳6か月児:1,483人(95.2%)、3歳児:1,430人(93.6%)であった。 ※()内は受診率	保健センター

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-ア-③	乳幼児歯科健診の充実	歯科健診及び歯科衛生士による集団ブラッシング指導を実施する。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,483人、3歳児健診は1,430人で、3歳児健診時には希望者へフッ素塗布を実施しており、1,294人が塗布。2歳児歯科健診は年6回実施し、受診者488人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間、医療機関での個別健診を実施し、受診児数は323人。	保健センター
1-(2)-ア-④	乳幼児相談の充実(再掲)	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法等を工夫しながら推進する。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。 電話での予約制で、延べ671人が来所した。	保健センター
1-(2)-ア-⑤	新生児・乳幼児・妊産婦訪問指導	訪問指導が必要な乳幼児及び妊産婦の家庭を保健師、助産師、栄養士等が訪問し、保健指導や相談を行う。とりわけ、育児不安の大きい出産直後から生後3か月までの乳児を対象に「お誕生連絡票」に基づき新生児訪問指導を行い、母の不安解消や乳児の健やかな成長の一助とする。	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延人数4,327人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,460件。	保健センター
1-(2)-ア-⑥	妊婦一般健康診査の充実	妊婦一般健康診査の普及・徹底を図るため、契約医療機関の拡大を推進する。	契約医療機関は県内266件(H23.6.29現在)、県外1,691件(H23.6.29現在)の計1,957件。契約助産所は31件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	保健センター
1-(2)-ア-⑦	妊婦HIV抗体検査の実施	妊娠届出時の受診票の利用拡大を図り、防止対策を実施する。	妊娠届出時、受診票について説明。1,372名が検査を実施。	保健センター
1-(2)-ア-⑧	妊婦超音波検査の実施	すべての妊婦が受診できるよう、妊娠届出時に受診票の利用について説明するなど、利用の拡大を図る。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ5,292名が検査を実施。	保健センター
1-(2)-ア-⑨	B型肝炎母子感染防止の推進	妊娠届出時の受診票の利用拡大を図り、防止対策を実施する。	妊娠届出時、受診票について説明。1,371名が検査を実施。1名の陽性者があり、病院にて母子感染防止の対応をした。	保健センター
1-(2)-ア-⑩	パパママ学級	第1子出産予定の母親と家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域また、栄養士による妊娠期・授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設け、知識・情報の提供を行う。の仲間づくりに寄与する。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースを年6回実施。延べ616名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	保健センター

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-ア-⑪	育児学級	生後3~4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの機会とする。	生後2~4か月の第1子を持つ保護者を対象に、3回コースを年6回実施し、636組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	保健センター
1-(2)-ア-⑫	母子愛育会活動の助成	母と子の保険を中心に地域の健康づくりを推進している活動の支援を行う。	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で19回「母と子のつどい」を開催。255組の親子が参加。その他「応急処置講習会」、「子育て講演会」等では53組の親子が参加。	保健センター

イ 「食育」の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-イ-①	栄養相談・栄養指導の実施（再掲）	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行った。回数は9回/月の108回、相談者709人。	保健センター
1-(2)-イ-②	乳幼児健診の場を通じた情報提供	乳幼児家庭での食事を通じた健康づくりを支援するために、乳幼児健診や育児学級等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行う。	離乳食の進め方や、乳幼児の食事及び、おやつのかき方のパンフレットなどの資料を提供。	保健センター
1-(2)-イ-③	パパママ学級（再掲）	第1子出産予定の母親と家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、栄養士による妊娠期・授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設け、知識・情報の提供を行う。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースを、各年6回実施。延べ616名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	保健センター
1-(2)-イ-④	保育園における食育の推進	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣の推進を実施した。	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、良い食習慣の推進を実施した。	保育課
1-(2)-イ-⑤	学校における食育の推進	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。 各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	指導課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-イ-⑥	食育事業（エプロンシアター）	市内幼稚園児及びその保護者、保育園児に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通じて日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長を公立7保育園及び希望する幼稚園に対して地域活動栄養士会と協働し、エプロンシアターを実施する。と食生活の改善を図る。	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通じて日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長と食生活の改善を図った。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士会と協働し、エプロンシアターを実施。7園で実施、対象921人。	保健センター
			地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	保育課
1-(2)-イ-⑦	食生活改善推進員協議会の活動支援	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援した。定例会10回：186人参加。病態別調理実習などの教室14回：318人参加。	保健センター
1-(2)-イ-⑧	食事づくり等体験活動の開催支援	食生活改善推進員協議会の開催する調理実習（男の料理教室、子ども食育料理教室等）の活動支援を行い、男性や子どもが食事づくりに参加する機会を設ける。	食生活改善推進員協議会の開催する調理実習（男の料理講習会、子ども食育料理教室等）の活動支援を行い、男性や子供が食事づくりに参加する機会を設けた。男の料理講習会2回：43人、子ども食育料理教室2回：66人。	保健センター
			調理保育・野菜の栽培収穫調理体験・季節の野草等の収穫調理体験・保育園給食の下処理手伝いを継続して実施した。（通年実施）	保育課
1-(2)-イ-⑨	保健、教育等の連携の推進	保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報の提供を進める。	保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報の提供を進めた。朝食や夕食、おやつの摂り方などを学習し指導した。	保健センター
			保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報の提供を進めた。	指導課
1-(2)-イ-⑩	地産地消の推進	地域の農業団体等との連携により、市内の農家が生産した農作物の学校給食への活用を進める。	地元食材を積極的に活用した献立を学校給食に取り入れた。23校実施。	学務課

ウ 思春期保健対策の充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-ウ-①	思春期保健相談体制支援事業（再掲）	学童期・思春期における心の問題について、相談体制の充実を図る。	健康相談の中で対応予定だったが、希望者がいなかった。	保健センター
			教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	教育相談センター

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-ウ-②	教育相談事業の充実(再掲)	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談センター
1-(2)-ウ-③	学校カウンセリング研修事業 (平成24年度から生徒指導・教育相談研修事業に名称変更)	学校カウンセリングの研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図る。	学校カウンセリング中級研修会を夏季休業日中心に実施し、参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を果たし、教育活動上の実践力向上を図った。	教育相談センター

エ 小児医療の確保

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(2)-エ-①	小児救急医療支援事業	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、「小児病院群輪番制」の参加病院に対し運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図る。	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。 ・朝霞4市で、3病院が実施。受診者数8,301名(集計中)(新座市の受診者数1,783名(集計中)). ・新座市分補助金1,280,414円。	保健センター
1-(2)-エ-②	救急医療対策協議会	保健所(県)が主催する救急医療対策協議会に委員として職員を派遣する。	平成23年3月に県南西部消防本部と合同会議を開催。	保健センター
1-(2)-エ-③	医療情報の提供	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行った。	保健センター
1-(2)-エ-④	こども医療費の助成(再掲)	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成し、平成23年10月診療分から通院費を中学校3年生まで拡大した。 支給件数 273,175人 補助額 470,228,112円	児童福祉課

(3)要支援児童への対応などきめ細かな取組

ア 児童虐待防止対策の充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-ア-①	新座市要保護児童対策地域協議会	要保護児童を支援するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図る。	代表者会議2回(うち1回はCAP研修)、実務者会議5回(臨時会議含)、個別ケース検討会議67回、研修会1回実施。	子ども家庭応援室
1-(3)-ア-②	緊急一時保護	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告を行う。	なんらかの理由で緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合児童相談所に通告した。 保護件数41件	子ども家庭応援室
1-(3)-ア-③	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。 新規相談受付件数277件	子ども家庭応援室
			公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。 平日の午後1時30分から4時に実施した。	保育課
1-(3)-ア-④	家庭児童相談室(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	子ども家庭応援室
1-(3)-ア-⑤	乳幼児相談の充実(再掲)	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法等を工夫しながら推進する。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。 電話での予約制で、延べ671人が来所した。	保健センター
1-(3)-ア-⑥	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8か所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1か所(児童センター内)に設置した。 また、出前地域子育て支援センターを実施した。	子ども家庭応援室
1-(3)-ア-⑦	CAPプログラムの実施	いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者32人。	子ども家庭応援室

イ ひとり親家庭等の自立支援の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-イ-①	児童扶養手当	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行う。	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。 受給者数 1,030人 支給額 489,869,380円	児童福祉課
1-(3)-イ-②	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭に対して、医療費の支給を行う。	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。 支給件数 13,230件 支給額 34,318,014円	児童福祉課
1-(3)-イ-③	女性・母子相談	女性・母子（ひとり親家庭含む）に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行う。	相談件数115件	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-④	母子生活支援施設入所	保護の必要が認められる（自立が困難等）母子家庭又は母子に準じる家庭に対して入所を行う。	利用件数0件	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑤	ひとり親家庭児童就学支度金（県事業）	中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して、申請に基づき支給する。	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。27件に支給。	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑥	母子・寡婦福祉資金貸付（県事業）	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	県の事業 修学資金15件、就学支度資金18件 技能習得資金 0件、生活資金0件 計 34件	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑦	JR通勤定期乗車券の割引制度	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行する。	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行した。 発行件数 特定者資格証明書 13件 特定者定期乗車券購入証明36件	児童福祉課
1-(3)-イ-⑧	ひとり親家庭親子のつどい	ひとり親家庭に対してレクリエーションを実施し、親子又はひとり親家庭の相互交流と親睦を図る。	フライパンのできるピザ作りを実施。2家庭4人が参加。	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑨	新座市母子・父子及び寡婦福祉会事務局	新座市母子・父子及び寡婦福祉会の活動を支援する。	新座市母子・父子及び寡婦福祉会補助金 0円 ※会の活動が休止状態となり、補助金の交付申請もなかったため。	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑩	ひとり親家庭等児童夜間養護事業（トワイライトステイ）	父親や母親の帰宅が仕事などの都合で遅いため、夕刻を一人で過ごしているような家庭の児童を夕方から夜にかけて預かり、夕食や入浴を提供する。	協力（登録）家庭35世帯、委託1世帯1人 利用日数延べ41日	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑪	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を設置し、個々の母子家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定するさらに、必要に応じ生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携しつつ、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	母子自立支援プログラム策定件数 28件	子ども家庭応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-イ-⑫	母子自立支援教育訓練給付	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無い母子家庭の母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を負担することによって資格取得を支援する。	講座指定申請 0件 給付金支給 1件	子ども家庭応援室
1-(3)-イ-⑬	母子家庭高等技能訓練促進費等給付	母子家庭の母の就労に直結する高等技能資格取得を促進するため、2年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で促進費等を支給する。	・訓練促進費支給件数 19件延べ207月 ・修了一時金支給件数 6件	子ども家庭応援室

ウ 障がいのある子どもへの施策の充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-ウ-①	乳幼児健康診査の充実(再掲)	乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図るために実施する。	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3～4か月児:1,394人(95.7%)、9～10か月児:1,396人(96.3%)、1歳6か月児:1,483人(95.2%)、3歳児:1,430人(93.6%)であった。 ※ ()内は受診率	保健センター
1-(3)-ウ-②	家庭児童相談員の健診事業等への参加	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行う。	1歳6か月健診、3歳児健診の発達相談事業へ参加し、育児支援、相談活動、グループ指導への紹介を行った。 また、ころころクラブ(1歳6か月児健診事後グループ)への参加協力を行った。 1歳6か月健診、3歳児健診年間各24回、ころころクラブ年間12回	子ども家庭応援室
1-(3)-ウ-③	妊婦一般健康診査の実(再掲)	妊婦一般健康診査の普及・徹底を図るため、契約医療機関の拡大を推進する。	契約医療機関は県内266件(H23.6.29現在)、県外1,691件(H23.6.29現在)の計1,957件。契約助産所は31件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	保健センター
1-(3)-ウ-④	定期健康診断事業	市内小・中学校において、児童生徒の心と体について、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談などを通して、児童・生徒の健康の維持、増進に努める。	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯検診、心臓検診、結核検診、細菌検査)	学務課

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-ウ-⑤	肢体不自由児通園施設みどり学園、障がい児通園施設わかば学園の充実	みどり学園、わかば学園の療育基盤整備を図り、療育機能を充実する。	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正による児童施設の一元に伴い、みどり学園、わかば学園の今後の施設類型及び療育体制について検討するため、庁内検討委員会を設置した。	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-⑥	在宅福祉サービスの推進	障がい者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、訪問介護等の在宅福祉サービスを更に充実するとともに、地域での生活の充実や社会参加の促進等の幅広い在宅福祉サービスを推進する。	在宅福祉サービスの充実を図ると共に、地域での生活の充実や社会参加の促進を図った。	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-⑦	障がい者医療とリハビリテーションの充実	幼児期から成人期、高齢期にわたって地域の医科、歯科医療ケア体制の充実と日常的な医学的リハビリテーション体制の整備を行うとともに、県総合リハビリテーションセンター等の専門機関との情報交換などのネットワークづくりを推進する。	障がい者の医療、医学的リハビリテーション体制の整備を行うと共に、専門機関との情報交換などのネットワーク作りを推進した。	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-⑧	地域療育支援センターの設置	療育相談、指導訓練等が必要なセンターの設置について、広域的な視点で総合福祉センター内に併設整備を検討する。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画において、障がい児の療育相談、指導訓練等を総合的に提供する専門的拠点としての児童発達支援センターの整備検討を重点施策とした。	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-⑨	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	保育・教育・福祉・保健の連携をさらに強化し、障がいのある子どもが地域の学校に通い共に育ち、学ぶ環境の人的支援を促進した。また、障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等を実施した。	教育相談センター
			トイレのバリアフリーに係る改修又は増築を2校行った（第三中学校武道場、第五中学校校舎）。エレベーター設置工事を1校行った（第五中学校）。	教育総務課
			障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	保育課
			平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画において、保育・教育・福祉・保健の連携の強化を施策とした。	障がい者福祉課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(3)-ウ-⑩	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。体制の整備充実を図る。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画の策定に当たり、新座市障がい者施策推進協議会及び新座市地域自立支援協議会の意見を聴き、相談支援体制の強化を施策とした。	障がい者福祉課
			各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	生活福祉課
			子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室
			障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	教育相談センター
1-(3)-ウ-⑪	障がい児保育の充実	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図る。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	保育課
1-(3)-ウ-⑫	障がい児保育研究会	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、障がい児保育を推進する。	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識をもち、障がい児保育の推進に努めた。	保育課
1-(3)-ウ-⑬	介助員制度	肢体の不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。 介助員 15名	教育相談センター
1-(3)-ウ-⑭	巡回相談カウンセラー制度	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣した。 また、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を対象に巡回相談員を派遣し、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行った。 巡回相談カウンセラー 10名 派遣回数 41回 巡回相談員 5名 派遣回数 20回	教育相談センター

(4)地域における子育て支援のネットワークづくり

ア 子育てにかかわるすべての人の多様な活動の支援

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(4)-ア-①	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	子ども家庭応援室
			子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	中央公民館
1-(4)-ア-②	元気の出るまちづくり出前講座	市民の求めに応じ、市民が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明、職員の専門知識を生かした講義を行い、サークル活動等を支援する。	68講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申し込みがあり、講座全体として11,276名の参加があった。	生涯学習課
1-(4)-ア-③	パパ・ママ応援ショップ事業（県事業）	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを配布するとともに、事業に協力をする協賛店舗の受付を行う。	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。 平成23年度カード配布枚数：1,648枚	子ども家庭応援室
1-(4)-ア-④	子育てNPOの活動支援	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	子育てに関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子ども家庭応援室
			(1)NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 (2)子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	コミュニティ推進課
1-(4)-ア-⑤	ボランティア活動の支援	ボランティアや地域活動を行う市民の支援とボランティア等に関する情報提供を行う。	ボランティアをはじめとする公益的な活動を行う市民や団体が、万が一活動中に事故を起こした場合に、当該事故を補償する市民公益活動補償制度の運用を行った。 また、ボランティア活動への関心や理解を高めるため、広報にいざ、市ホームページ、「にいざの地域活動だより」等の媒体を用いて、効果的に情報発信を行った。	コミュニティ推進課

イ 地域における子育て支援のネットワークの発展

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(4)-イ-①	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために家庭・学校・幼稚園・保育園・子育てサークル・関係機関・関係団体などによる子育てネットワークを形成し、様々な事業を実施し、市内の子育て支援体制を整備する。	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために保育園、幼稚園、学校、子育て支援関係機関等から成る子育て支援ネットワーク推進委員会(委員12人)を設置し、子育てに関する様々な事業の企画、立案等を行った。会議開催回数：年3回	子ども家庭応援室
1-(4)-イ-②	各子育て支援サービス間の連携	各子育て支援サービス間で連携を図り、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの向上を図る。	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会において、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	子ども家庭応援室
1-(4)-イ-③	子育てNPOの活動支援(再掲)	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	子育てに関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子ども家庭応援室
			(1)NPO法人設立に当たっての 手続などの情報提供を行った。 (2)子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	コミュニティ推進課
1-(4)-イ-④	新座市要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童を支援するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図る。	代表者会議2回(うち1回はCAP研修)、実務者会議5回(臨時会議含)、個別ケース検討会議67回、研修会1回実施。	子ども家庭応援室

ウ 子育て中の多様な親子の交流促進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(4)-ウ-①	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8か所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1か所(児童センター内)に設置した。 また、出前地域子育て支援センターを実施した。	子ども家庭応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(4)-ウ-②	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」、「地域交流事業」の実施	子育て支援交流事業では、乳幼児を持つ親が子どもと共に集い、子育てに関する喜びや悩みを共有し合い、子育てサポーターからアドバイスを受けながら手遊びなどで楽しい時間を過ごす「子育てサロン」「ステップ・サロン」を開設する。 地域交流事業では、関係団体・機関を招き子育てに関する情報交換、運動会、アトラクションなどを実施する「子育てネットワークフェスティバル」を開催する。	○子育てサロン 子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子191組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子77組) ○子育てネットワークフェスティバル 11月に「積み木の森のフェスティバル」を開催。参加親子86組。 3月に「トイピアノ・トイ楽器コンサート」を開催。参加親子22組。	子ども家庭 応援室
1-(4)-ウ-③	“すぐそこ新座”春まつり	菜の花まつり、にいざんティウオーキング、森の音楽会など、春のイベントを統合したイベントとして開催する。	東日本大震災の影響を考慮し、開催を中止した。	観光都市づくり推進室
1-(4)-ウ-④	“すぐそこ新座”ひまわりまつり (“ひまわり畑の開放”と名称変更)	本多の森お花畑におけるヒマワリの開花時期に合わせ、ヒマワリ迷路、はしご車体験、写生教室などのイベントを開催する。	本多の森お花畑におけるヒマワリ畑を開放し、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。	観光都市づくり推進室

(5)子育て支援のためのICT活用

ア ICTを含む子育て情報の提供

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(5)-ア-①	子育て支援ネットワーク事業「子育て情報提供事業」の実施	子育て中の親が必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設案内、幼稚園・保育園情報等)を収集し、編集した「子育て情報誌」「子育て通信」を発行する。また、上記紙面の内容をホームページに掲載する。	NPO法人に事業委託し、実施した。 子育て情報誌：年間1回4,000部 子育て通信：年間2回 6,000部 また、市ホームページに掲載した。	子ども家庭 応援室
1-(5)-ア-②	「民生委員・児童委員だより」の配布	民生委員・児童委員(主任児童委員含む)の活動内容(子育て支援ほか)の紹介の便りを委員が担当地域内の各家庭を訪問配布し、地域への周知を図る。	民生委員が各担当区域の中で、民生委員・児童委員だよりを原則として全世帯に配布した。	生活福祉課
1-(5)-ア-③	子育てバリアフリー情報の提供	乳幼児を連れて外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れに優しいトイレの設置場所などを示した子育てバリアフリー情報を提供する。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子ども家庭 応援室
1-(5)-ア-④	インターネット等を利用した子育て情報の提供	子育て関連情報を一元化し、いつでもどこからでも情報が得られるよう、インターネットでの情報提供事業を行う。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	子ども家庭 応援室

イ 子どもの情報モラル教育の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
1-(5)-イ-①	情報モラル教育の推進	小・中学校において、情報モラル教育を推進する。	小・中学校において情報モラル教育を年間指導計画に位置づけるよう働きかけた。	指導課
1-(5)-イ-②	情報教育の推進	子どもの情報活用能力を育成するメディアリテラシー教育の実施とともに、情報機能のネットワーク化を図る。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人ずつコンピュータ操作補佐員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	指導課
1-(5)-イ-③	教育インターネット環境の充実	小・中学校間のみならず他の教育機関も含めたインターネット環境を整備することで、教育指導や授業方法等の充実を図る。	KDDI(VPN)を使用してインターネット通信を行った。 教育委員会→教育ネットワーク通信 小・中学校→教育ネットワーク通信(小・中学校23件) 教育相談室→教育ネットワーク通信(教育相談室)	教育総務課
1-(5)-イ-④	コンピュータ教育の充実	情報化の進展に対応した学習環境を推し進めるため、小・中学校の授業等に校内LANを活用し、よりわかりやすい授業を実施する。	賃貸借契約によりコンピュータ整備を継続した。 ・市立大和田小学校外9校教育コンピュータ・LAN賃貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育コンピュータ・LAN賃貸借	教育総務課

2 働きと子育ての調和を応援するために

(1) 保育・放課後児童保育サービスの充実

ア 保育サービスの充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(1)-ア-①	保育園の運営	保護者の労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に保護者に代わり、保育園での保育を実施する。	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	保育課
2-(1)-ア-②	保育園の新設	保育需要が高い地域に保育園を建設し、入所待機児童の解消を図る。	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図った。	保育課
2-(1)-ア-③	保育園の建替え	老朽化した保育園を順次建て替える。	・市立西堀保育園の建替え工事を実施。 ・平成24年度実施予定、市立第一保育園建替えのための設計を実施。	保育課
2-(1)-ア-④	育児休業明け入所予約事業	育児休業明けにスムーズな入所が図れるよう、入所予約の導入を実施する。	育児休業明けにスムーズな入所が図れるよう、入所予約の導入を継続検討した。	保育課
2-(1)-ア-⑤	病後児保育の充実	病気の回復期にある子どもの保育体制を充実する。	法人保育園1園で実施した。 平成23年度延べ利用児童数43人	保育課
2-(1)-ア-⑥	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応するため、法人保育園で実施する。	法人保育園1園で実施した。 平成23年度延べ利用児童数118人	保育課

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(1)-ア-⑦	時間延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超過して保育を行う。	市内全園（公立7園、法人17園）で実施した。 2園17:00~20:00 20園17:00~19:00	保育課
2-(1)-ア-⑧	夜間保育の検討	保護者の就労などにより、夜間の保育を必要とする子どものために夜間保育の実施を検討する。	保護者の就労等により、夜間の保育園を必要とする子どものために夜間保育の実施を検討した。	保育課
2-(1)-ア-⑨	特定保育の充実	保護者の就労などにより家庭での保育が困難な児童に対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施する。	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。 平成23年度延べ利用日数5,738日	保育課
2-(1)-ア-⑩	一時保育の充実（再掲）	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進する。	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。 平成23年度延べ利用日数5,663日 延べ11,402人（公立保育園1園、法人保育園13園）	保育課
2-(1)-ア-⑪	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	保育課
2-(1)-ア-⑫	障がい児保育の充実(再掲)	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図る。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	保育課
2-(1)-ア-⑬	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	保育課
2-(1)-ア-⑭	幼稚園長時間預かり保育補助事業（再掲）	保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し人件費等の補助を行う。	幼稚園2園で実施した。 平成23年度延べ利用児童数771人	保育課
2-(1)-ア-⑮	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	幼稚園（12園）・保育園（24園）と小学校（17校）の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修（幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回）を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	指導課
			幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	子ども家庭応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
			小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	保育課
2-(1)-ア-⑯	家庭保育室委託事業の充実	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。 また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。 市内保育室18か所 市外保育室7か所 平成23年度利用乳幼児数 235名	保育課

イ 放課後児童保育サービスの充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(1)-イ-①	放課後児童保育室事業の充実(再掲)	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童保育室の充実を図る。	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図った。 放課後児童保育室17室 平成23年度3月の在籍児童数1,122名	保育課

ウ サービスの質の確保

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(1)-ウ-①	保育サービスに係る情報提供	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行う。	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。 市ホームページや市民便利帳及び市広報紙への掲載、また、市役所窓口や電話等で随時案内を行った。	保育課
2-(1)-ウ-②	サービス評価の仕組みの導入・実施	保育サービスの評価等の仕組みの導入・実施について取組を進める。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	保育課

(2)仕事と子育ての両立の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(2)-①	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	保育等の援助を受けたい人 と行いたい人を会員とする組 織により、保育園への送迎、一 時的な預かり等育児について の助け合いを行う。	入会説明会3回、講習会9回、交 流会4回実施 会員数：利用会員742人、協力会員 192人、両方会員104人 合計1,038人の登録者 援助活動5,490件	子ども家庭 応援室
2-(2)-②	保育サービス及 び放課後児童健全 育成事業等の充実	保育サービス及び放課後児 童健全育成事業等の充実によ り、仕事と子育ての両立支援を 図る。	保育サービス及び放課後児童健 全育成事業等の充実により、仕事 と子育ての両立支援に努めた。	保育課
2-(2)-③	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業 生活と家庭生活及び地域活動 に共に参加することができる ように、事業所に対して労働時 間短縮への啓発を実施する。ま た、ノー残業デーの推進を図 る。	啓発用パンフレットの配布のほ か、商工会を通じて事業所及び従 業員に対して、広報やポスターで の啓発を行った。	経済振興課
			各課の残業時間の状況を四半 期に一度幹部連絡会議に報告し、 その際、残業の短縮を呼び掛け た。 また、四半期に一度(水曜日)、 人事課職員が教育委員会を除く 本庁舎及び第二庁舎の各課を巡 回し、ノー残業デーの実施状況 を集計するとともに、ノー残 業デー実施の呼び掛けを行っ た。	人事課
2-(2)-④	男性の育児休業取 得の推進	男性の育児休業取得を推進 するため、事業所及び従業員に 対して啓発を行う。	啓発用パンフレットの配布のほ か、商工会を通じて事業所及び従 業員に対して、広報やポスターで の啓発を行った。	経済振興課
			未配付職員に「職員の子育て 応援ハンドブック(改訂版)」を配 付し、男性職員の育児休業取得 の啓発を行った。	人事課

(3)男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

ア 男性を含めた働き方の見直し

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(3)-ア-①	男性の育児休業取得の推進(再掲)	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	経済振興課
			未配付職員に「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配付し、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。	人事課
2-(3)-ア-②	男女共同参画意識の啓発	就業の場における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成23年11月) ・国際ソロプチミスト志木に協力し、DV防止に係る街頭啓発活動を実施した。(平成23年11月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成24年1月) ・中級職員向けの男女共同参画研修において、講義を行った。(平成24年2月)	人権推進課
			・男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識向場と理解を図るため講座や講演会等を開催した。 ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報誌For You11月号(第33号)3月号(第34号)を掲載。また、男女共同参画に関する情報収集と提供、関連する講座、講演会を開催した。	男女共同参画推進プラザ
2-(3)-ア-③	働き方の見直し	市民に対しワーク・ライフ・バランスの考え方について、積極的な広報・啓発活動を行う。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	経済振興課

イ 男性の子育て参加の促進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(3)-イ-①	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供する。	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。配布数589冊。	保健センター
2-(3)-イ-②	育児学級・パパママ学級への参加啓発	夫婦が協力して出産、育児に臨めるよう父親の参加を促進するとともに、父親が積極的に参加できるよう講座内容を検討する。	パパママ学級：父親の参加は延べ208名であった。 育児学級：父親の参加は延べ24名であった。	保健センター

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(3)-イ-③	お父さん応援隊事業	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行う。	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行った。 お父さん応援会議：委員10人、会議開催回数3回 実施事業 ・産業フェスティバルこどものひろば「手作りおもちゃで遊ぼう」(10月) ・お父さんと一緒に、ふれあいウォーク(11月) ・お父さん応援隊写真展(平成23年1月～2月)	子ども家庭応援室
2-(3)-イ-④	お父さんの読み聞かせ講座	家庭でお父さんが子どもに行う読み聞かせの入門講座を開催する。	11月6日(日)親子絵本講座「絵本&おてて絵本 親子いっしょに読みましょー」会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者64人	中央図書館

(4)子育て中の親の就職支援

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(4)-①	求人情報相談の充実	身近に求人情報が得られるように情報提供また、女性、高齢者、障がい者などの就業機会の確保を図るため、ハローワークとの連携を密に、女性職業サービスルーム等の相談業務の活用を促進する。システムの充実を図る。	市役所第二庁舎1階に設置している新座市ふるさとハローワークにおいて、朝霞公共職業安定所と連携しながら、職業相談及び職業紹介を行うなど、求人情報の提供等の充実を図った。年間相談件数 6,299件、年間紹介件数 3,498件、年間就業者数 497人	経済振興課
			一般就労を希望する障がい者に対して、朝霞職業安定所(ハローワーク)の障がい者窓口を案内した。	就労支援センター
2-(4)-②	内職相談事業	家庭外で働くことが困難な市民で、内職を希望する者に対し、内職に関する相談及び内職のあっせんを行い、もって市民の福祉を増進する。	内職の仕事を提供する事業者の情報を一覧にまとめて、窓口や電話での問合せに対して、その情報を提供し、あっせんを行った。 年間案内件数 490件	経済振興課
2-(4)-③	資格・技能情報の収集と提供	適性に見合った職業選択、有効な資格や技能の取得ができるよう、情報収集し市民に提供する。	埼玉県等の関係機関から送付される資格・技能情報に関するポスターの掲示やパンフレットの配布のほか、資格や技能の取得のための講座、職業選択に役立つセミナーを開催した。 日時 平成23年11月9日 受講者数12人、セミナー平成23年8月25日 受講者数9人、平成23年10月25日 受講者数8人	経済振興課
			母子家庭の母から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施。	子ども家庭応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(4)-④	職業能力開発のための講座・講習会の充実	<p>商工会及び事業所との連携を推進し、各種講習会を開催する。</p> <p>また、公民館等においてパソコンさらに、市内の大学、専門学校等と連携し、講座・講習会を実施する。講習会等を実施する。</p>	<p>市内商工業の総合的振興を図り、事業者からの多様な学習需要及び生涯教育の推進のため、商工会が実施する講習会等の事業に対して補助金を交付し、支援を行った。</p> <p>新座市商工会補助金 9,800,000円 中小企業生涯学習事業補助金 600,000円</p>	経済振興課
			<p>市内専門学校に委託し、全6回のパソコン（アクセス）講座を開催。14名の参加があった。（定員20名）</p> <p>○中央公民館 パソコンサロン(34回・367名)、本当にはじめてのパソコン入門(4回・59名)、パソコン指導者養成講座(1回・10名)、初心者のためのPower Point講座(2回・29名)</p> <p>○野火止公民館 初心者パソコン教室①(4回・55名) 初心者パソコン教室②(4回・52名)、 初心者パソコン教室③(4回・47名)</p> <p>○栄公民館 パソコンサロン(12回・136名)</p> <p>○畑中公民館 初心者パソコン講座(4回・45名)</p> <p>○西堀・新堀コミュニティセンター ワード2007で作る年賀状(2回・28名)</p>	生涯学習課
2-(4)-⑤	転職・再就職講座の開催	<p>転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、適性の発見や能力開発のための講座を開催する。</p>	<p>埼玉県等の関係機関から送付される転職・再就職に関するポスターの掲示やパンフレットの配布のほか、適性の発見や能力開発のための講座、セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座：平成23年11月9日 受講者数12人 ・セミナー：平成23年8月25日 受講者数9人、平成23年10月25日 受講者数8人 	経済振興課
			平成23年度実施なし。	中央公民館
2-(4)-⑥	再雇用制度の普及	<p>再雇用を進めるため、事業所に対して再雇用制度の普及啓発をする。</p>	<p>啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。</p>	経済振興課
2-(4)-⑦	国・県の機関との連携	<p>労働関連法規や処遇の改善等を身近に相談できる窓口の紹介と周知を図る。</p>	<p>労働関係法規や処遇の改善等に関する情報について、広報紙やパンフレット等による啓発を行うとともに、窓口及び電話による相談に対しては、埼玉県等の関係機関を紹介するなどの連携を図った。</p>	経済振興課
2-(4)-⑧	母子自立支援プログラム策定事業（再掲）	<p>児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を設置し、個々の母子家庭の実情に応じた自立支援さらに、必要に応じ生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携しつつ、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行うプログラムを策定する。</p>	<p>母子自立支援プログラム策定件数28件</p>	子ども家庭応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
2-(4)-⑨	母子自立支援教育 訓練給付(再掲)	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無い母子家庭の母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を負担することによって資格取得を支援する。	講座指定申請 0件 給付金支給 1件	子ども家庭 応援室
2-(4)-⑩	母子家庭高等技能 訓練促進費等給付 (再掲)	母子家庭の母の就労に直結する高等技能資格取得を促進するため、2年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で促進費等を支給する。	訓練促進費支給件数 19件延べ 207月 修了一時金支給件数 6件	子ども家庭 応援室

3 子どもがいきいきと育ち、親が学び高まることを応援するために

(1)子どもの豊かな心と体の育みの支援

ア 子どもの豊かな心を育むための取組

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-ア-①	総合的な学習の時間の支援	新学習指導要領による総合的な学習の時間の活動を支援する。	平成20年に事業廃止	指導課
3-(1)-ア-②	教育副読本の整備	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の作成等を行う。また、体育副読本の整備を通して、児童・生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図る。	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の作成等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	指導課
3-(1)-ア-③	教育資料の整備・活用	教育情報に関する資料室を整備し、各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等を整備する。また、インターネットで各校と接続し、資料の共有化を図る。	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。	指導課
3-(1)-ア-④	学校サポート推進事業（キャリア教育職場体験）	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組む。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中297人、第三中194人、第四中202人、第五中213人、第六中175人。	指導課
3-(1)-ア-⑤	地域ふれあい講演会	学校と地域が連携し多様な体験を持つ方に講演を頂き、中学生に豊かな心を育むとともに広い意味での進路指導を行う。	全中学校が講演会を実施した。 新座中11月25日（金）、12月15日（木） 第二中10月30日（日）第三中10月5日（水） 第四中10月26日（水）第五中11月25日（金） 第六中12月1日（木）	指導課
3-(1)-ア-⑥	小学校第1学年副担任事業	児童の基本的な学習指導や生活習慣の確立を図るため、市内17小学校に第1学年の学級担任の補助として副担任を配置する。（児童数及び学校の状態により配置人数の変動がある。）	小学校第1学年に延べ9名の副担任を配置した。	学務課
3-(1)-ア-⑦	国際理解教育の推進	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	指導課

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-ア-⑧	環境教育の推進	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	指導課
3-(1)-ア-⑨	学校ふるさと構想の推進	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園、学校教育林等の学校教育の環境の充実を図る。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ピオトープ等の環境の充実を図った。	指導課
3-(1)-ア-⑩	地域の人材活用の推進	地域の人材を授業、行事、部活動等に生かすことにより、児童生徒の興味・関心を高め、学校の活性化の推進を図る。	平成18年度に事業終了	指導課
3-(1)-ア-⑪	情報教育の推進(再掲)	子どもの情報活用能力を育成するメディアリテラシー教育の実施とともに、情報機能のネットワーク化を図る。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人ずつコンピュータ操作補佐員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	指導課
3-(1)-ア-⑫	子どもの芸術文化環境の充実(再掲)	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 ・埼玉県芸術文化祭2011「睡足軒の森文化の祭典」(平成23年11月18日～12月4日) 開催期間中に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ・市民まつり文化祭(平成23年10月7日～11月27日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。	生涯学習課
3-(1)-ア-⑬	新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業(再掲)	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。	生涯学習課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-ア- ⑭	社会教育施設での 体験学習の開催 (再掲)	公民館、図書館、歴史民俗資料館等の社会教育施設で児童・生徒を対象とした様々な体験学習・催しを開催する。	<p>※人数は延べ参加者数</p> <p>○中央公民館 人形劇フェスティバル(1回・158名)、夏休み子どもエコ学び隊(3回・35名)、夏休み子ども体験教室(1回・21名)、こども新座のおやつ作り～クリスマスお菓子を作ろう～(1回・18名)、こども新座のおやつ作り～おひなさまのキャロットカップケーキ～(1回・18名)</p> <p>○野火止公民館 サマースクール(3回・60名)、母の日に贈る子どもパン作り教室(1回・15名)、父の日に贈る子どもお菓子作り教室(1回・19名)、子ども書き初め練習教室(1回・17名)</p> <p>○栄公民館 環境にやさしい母の日のプレゼント(1回・9名)、夏休み子ども広場～ブロックでロボットを作り、マイコン操作でレースしよう～(2回・39名)、冬休み子ども広場～小学生の書き初め教室～(2回・67名)</p> <p>○栗原公民館 夏休み親子パン作り(1回・21名)、折り紙で作る七夕飾り(1回・33名)、親子さつまいも堀り(1回・29名)、書き初め教室(1回・20名)、夏休み親子地球観察隊(3回・44名)</p> <p>○畑中公民館 少年少女発明クラブ(11回・253名)、少年少女発明クラブはばたく鳥のモビール(1回・22名)、少年少女発明クラブ凧作り(1回・15名)、親子パン教室(1回・22名)</p> <p>○大和田公民館 子ども英会話(6回・97名)、子どもヒップホップダンス前期(6回・247名)、子どもヒップホップダンス後期(7回・251名)、サマースクール(2回・49名)</p> <p>○東北コミュニティセンター サマースクール(1回・21名)、子ども夏のお話会(1回・7回)、クリスマスおはなし会(1回・45名)</p> <p>○西堀・新堀コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会(1回・72名)、コミセンクリスマスおはなし会(1回・52名)、春を楽しむお話と演奏(1回・43名)、子ども体験教室①(1回・18名)、子ども体験教室②(1回・14名)</p>	中央公民館

イ 健やかな体の育成

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-イ-①	軽スポーツ・レクリエーション教室の開催	市民が求めるスポーツを振興するため、(財)新座市体育協会と連携を図り、ニュースポーツを取り入れながら、初心者から参加できるスポーツ教室を開催する。また、各小学校単位での地域スポーツ教室を開催していく。	<p>○一般を対象にノルディックウォーキング教室を3日間開催した。参加者20名(3日間延べ人数40名)。</p> <p>○一般を対象に、スポーツ吹き矢教室を3日間開催した。参加者25名(3日間延べ人数74名)。</p> <p>○一般を対象に、健康体操教室を2日間開催した。受講者125名(2日間延べ人数125名)。</p> <p>○(財)新座市体育協会と連携し、市レクリエーション協会スポーツ教室を2日間開催した。参加者35名(2日間延べ人数56名)。</p> <p>○市レクリエーション協会連携スポーツ教室(パタンク、グラウンドゴルフ等)を2日間開催した。参加者35名(2日間延べ人数57名)。</p> <p>○障がい者を対象にジャズダンス教室を3日間開催した。参加者12名(3日間延べ人数31名)。</p> <p>○小学1~3年生を対象にプールの苦手な子供たちの水泳教室を7~8月の期間に3日間開催した。参加者数36名(3日間延べ人数83名)。</p> <p>○小学生を対象に7月に夏休みスポーツ(バスケットボール)教室を1日間開催した。参加者180名(1日間延べ人数180名)。</p> <p>○市内小学生を対象に新座っ子ぱわーあっぷ事業で各種スポーツ教室を開催した。スポーツ系クラブ数8クラブ、スポーツ系の登録児童数249名。</p> <p>○小学生から一般を対象に市内各小学校(17校)体育館で地域スポーツ教室としてラケットテニスを開催した。</p> <p>○小中学生及び一般を対象に11月に立教大学スポーツ教室5種目(サッカー・野球・バレーボール・テニス・乗馬)を2日間に分けて開催した。2日間の総参加者数513名。</p> <p>○新座市内高等学校硬式野球市長杯争奪大会を11月に2日間開催した。参加者150名(2日間延べ人数150名)。</p> <p>○サークル対抗硬式テニス大会を11月に開催した。参加総数26団体179名。</p>	スポーツ振興課
3-(1)-イ-②	指導者養成講座の充実	スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及を図るため、スポーツ指導者及び指導者養成のために講座等を充実させる。	<p>スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及を図るため、スポーツ指導者及び指導者養成のために講座等を充実させる。</p> <p>(財)新座市体育協会加盟26連盟の指導者を対象にスポーツ・レクリエーション指導者養成講習会として普通救急救命講座を1日間開催した。参加者57名。</p>	スポーツ振興課
3-(1)-イ-③	健康教育の推進	子どもたちの体力向上、健康の増進を図るため、体育的活動を充実させ、外遊びを奨励する。	体力向上推進委員会において、体力向上に向けた取組を全校が作成した。各校が取組を紹介、情報交換をし合うことで、意識の向上につながり、各校での実践化が図れた。	指導課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-イ-④	新座市民健康体操普及事業	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。	市内各地において、子供から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指した。	保健センター
			保健センターと連携して市内各地域において子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指した。 新座市民健康体操普及講座を2日間2回開催した。延べ参加者数125名。	スポーツ振興課

ウ 確かな学力の向上

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-ウ-①	確かな学力の向上	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努める。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実に目指した取組を進めた。	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努める。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実に目指した取組を進める。市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進めた。小学校6校、中学校2校が研究成果の発表会を行った。	指導課

エ 特色ある学校づくり

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-エ-①	学区の弾力的運用	地域の実情に即した学区の弾力的運用を図るため、検討委員会を設置する。	PTA・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15名で組織し、年2回委員会を開催した。	学務課
3-(1)-エ-②	学校評議員の導入	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校を目指し、学校評議員を各学校に設置する。	市内全市立小・中学校に学校評議員を設置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で156人。	指導課
3-(1)-エ-③	教育インターネット環境の充実（再掲）	小・中学校間のみならず他の教育機関も含めたインターネット環境を整備することで、教育指導や授業方法等の充実に図る。	KDDI（VPN）を使用してインターネット通信を行った。 教育委員会→教育ネットワーク通信 小・中学校→教育ネットワーク通信（小・中学校23件） 教育相談室→教育ネットワーク通信（教育相談室）	教育総務課
3-(1)-エ-④	コンピュータ教育の充実（再掲）	情報化の進展に対応した学習環境を推し進めるため、小・中学校の授業等に校内LANを活用し、よりわかりやすい授業を実施する。	賃貸借契約によりコンピュータ整備を継続した。 ・市立大和田小学校外9校教育コンピュータ・LAN賃貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育コンピュータ・LAN賃貸借	教育総務課
3-(1)-エ-⑤	21世紀教育研究の推進	社会の急激な変化や、学校教育に対する様々な期待に対応し、学校、グループ、個人で時代に合わせたテーマを定め、研究を進める。	各学校ごとに、自校の課題を設定し、全教員で研究に当たるため、教育委員会が研究を委嘱した。 本発表校は、大和田小、東北小、野火止小、野寺小、新開小、陣屋小、第二中、第六中の8校であった。	指導課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-エ-⑥	学校サポート推進事業(キャリア教育職場体験)(再掲)	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組む。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中297人、第三中194人、第四中202人、第五中213人、第六中175人。	指導課
3-(1)-エ-⑦	にいざの輝く学校プラン事業	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創造活動、文化的活動、ボランティア活動等を行う。	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創意活動、文化的活動、ボランティア活動等を行った。選考委員会において、30万円および18万円予算配当事業を決定し、30万プラン5校、18万プラン18校で実施した。	指導課
3-(1)-エ-⑧	国際理解教育の推進(再掲)	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	指導課
3-(1)-エ-⑨	環境教育の推進(再掲)	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	指導課
3-(1)-エ-⑩	学校ふるさと構想(再掲)	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園、学校教育林等の学校教育の環境の充実を図る。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の学校教育の環境の充実を図った。	指導課
3-(1)-エ-⑪	学校応援団の推進	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。	学校における学習活動(年間活動人数延べ10,494)、安心・安全確保(延べ27,621人)、環境整備(延べ4,727人)など(年間全活動人数延べ46,008人)についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	指導課
3-(1)-エ-⑫	学校評価システムの推進	学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保障を図るため、学校評価を行う。	学校評価システムを推進するため、市内全市立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は169人。	指導課

オ 幼児教育の充実

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-オ-①	幼稚園教育の推進事業	私立幼稚園就園奨励費補助金、就園費補助金、幼稚園入園費補助金等の拡充等により、保護者の経済的負担の軽減を図り、心身共に穏やかな発達ができるよう幼稚園への就園を奨励する。	就園奨励費補助金などの交付により、保護者の経済的負担の軽減を図るため保育料等を減免した。 就園奨励費（国庫補助）2,327人 214,597,300円 就園費補助金（市単独補助）698人 20,840,500円 入園費補助金（市単独補助）1,146人 5,730,000円	児童福祉課
3-(1)-オ-②	幼保小交流研修会の充実（再掲）	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	幼稚園（12園）・保育園（24園）と小学校（17校）の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修（幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回）を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	指導課
			幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	子ども家庭応援室
			小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	保育課
3-(1)-オ-③	幼児教育についての情報提供（再掲）	市内幼稚園の情報など幼児教育についての情報提供を行う。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	子ども家庭応援室

カ いじめ、少年非行等の問題行動や不登校への対応

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-カ-①	教育相談事業の充実（再掲）	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談センター
3-(1)-カ-②	登校支援事業	新座市教育相談室で教育相談員（3人）と学校カウンセラー（1人）が電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	教育相談室で教育相談員（4人）と学校カウンセラー（2人）が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要な場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	教育相談センター

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-カ-③	いじめ等青少年の問題行動対策事業	いじめ等青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	教育相談センター
3-(1)-カ-④	ピア・サポーター派遣事業（再掲）	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。徒への支援活動を行う。	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部や福祉系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。 派遣回数 1,471回	教育相談センター

キ 引きこもりへの支援

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(1)-キ-①	思春期保健相談体制支援事業（再掲）	学童期・思春期における心の問題について、相談体制の充実を図る。	健康相談の中で対応予定だったが、希望者がいなかった。 教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	保健センター 教育相談センター
3-(1)-キ-②	教育相談事業の充実（再掲）	教育相談員を配置し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談センター
3-(1)-キ-③	児童相談の充実（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。 新規相談受付件数277件 公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施。	子ども家庭 応援室 保育課
3-(1)-キ-④	家庭児童相談室（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	子ども家庭 応援室

(2)子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

ア 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(2)-ア-①	育児関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	子ども家庭 応援室
			○中央・野火止・栄の各公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・65名) ○中央公民館 家庭教育セミナー(7回・131名)、保育サポーター研修会(3回・82名)・今どきの孫育て・子育て講座(2回・18名) ○野火止公民館 たんぼほ学級(6回・108名) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・264名) ○栗原公民館 めだか学級(6回・194名)、ハートフルコミュニケーション(2回・38名)) ○畑中公民館 すくすく学級(7回・195名) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー(4回・68名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(7回・132名) ○西堀・新堀コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(11回・106名)、若葉学級企画準備会(2回・12名)、わかば学級(7回・94名)	中央公民館
3-(2)-ア-②	子育て支援ネットワーク事業「子育て講座」(再掲)	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。 (A) 新小学1年生保護者：1,472人 (B) 新中学1年生保護者：1,186人 (C) 中学生：675人	子ども家庭 応援室
3-(2)-ア-③	元気の出るまちづくり出前講座(再掲)	市民の求めに応じ、市民が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明、職員の専門知識を生かした講義を行い、サークル活動等を支援する。	68講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申し込みがあり、講座全体として11,276名の参加があった。	生涯学習課

第6章 個別施策の展開

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(2)-ア-④	ブックスタート事業 (はじめてブック)	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるよう、保健センターで行う乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	毎月2回実施、保健センターで行う3~4か月乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。 総配布者数 1,387人	中央図書館
3-(2)-ア-⑤	出産祝い品(絵本)の配布	ブックスタート事業と連携して、“親子が絵本を介して向かい合い、温かくて楽しいことばのひとつを持つ”きっかけとなる絵本を、出産祝い品として新座市に出生届出をされた人に、窓口において配布する。	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生の届出をされた方に出産祝い品として絵本を配布した。(平成23年度出生届の件数 1,328件)	市民課
3-(2)-ア-⑥	絵本講座	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのような影響を与えるのか、また周りの大人は子どもにどのような絵本を与えたらよいのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての講座を実施する。	5月21日(土) 絵本講座「子どもに伝える読書の楽しみ~翻訳の仕事を通して~」 会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者63人	中央図書館
3-(2)-ア-⑦	お父さんの読み聞かせ講座(再掲)	家庭でお父さんが子どもに行う読み聞かせの入門講座を開催する。	11月6日(日) 親子絵本講座「絵本&おてて絵本 親子いっしょに読みまショー」 会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者64人	中央図書館
3-(2)-ア-⑧	子ども読書ボランティア養成講座	中央図書館で行っている学級訪問等で読み聞かせ、ブックトークを行うボランティアのスキルアップ研修又は新規養成を行う講座を開催する。	中央図書館で行っている学級訪問等で読み聞かせ、ブックトークを行うボランティアの養成を行う講座を実施。9月30日(金)~11月25日(金)の全8回 会場：中央図書館 延べ参加人数133名	中央図書館
3-(2)-ア-⑨	家庭児童相談室(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	子ども家庭 応援室
3-(2)-ア-⑩	インターネット等を利用した子育て情報の提供(再掲)	子育て関連情報を一元化し、いつでもどこからでも情報が得られるよう、インターネットでの情報提供事業を行う。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	子ども家庭 応援室
3-(2)-ア-⑪	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」の実施(再掲)	乳幼児とその保護者を対象に「子育てサロン」「ステップ・サロン」を実施する。	○子育てサロン(2か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子 65組 ・東北コミュニティセンター：参加親子 126組 ○ステップ・サロン(1か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子 77組	子ども家庭 応援室

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(2)-ア⑫	子育て支援ネットワーク事業「子育て情報提供事業」の実施(再掲)	子育て中の親が必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設案内、幼稚園・保育園情報等)を収集し、編集した「子育て情報誌」「子育て通信」を発行する。また、上記紙面の内容をホームページに掲載する。	NPO法人に事業委託し、実施した。 子育て情報誌：年間1回4,000部 子育て通信：年間2回 6,000部 また、市ホームページに掲載した。	子ども家庭 応援室
3-(2)-ア⑬	学校施設の開放(再掲)	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	4校で13団体に教室を開放した。	教育総務課
3-(2)-ア⑭	生涯学習ボランティアバンクの充実	市民からの指導者の派遣要請など、多様なニーズに対応するため、ボランティアバンク登録者との連携を図りながら、生涯学習ボランティアバンクとしての制度の充実を図る。	ボランティアバンクガイド本を作成し、市内各所へ配布し、利用促進を図った。 登録団体(個人含)165 紹介件数129件(うち成立88件)	生涯学習課

イ 地域の教育力の向上

3-(2)-イ①	児童センター業務の充実(再掲)	子どもに豊かな生活を提供できるよう、スポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、児童センター業務の充実を図る。プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新座市児童センター 指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。 利用者数：78,826人 主な事業：「あおぞら児童館」「かえっこ」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,305回、31,281人 ・福祉の里児童センター 利用者数：47,160人 主な事業：「親子ルーム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者数：延べ360回、10,410人 	子ども家庭 応援室
----------	-----------------	---	---	--------------

<p>3-(2)-イ-②</p>	<p>社会教育施設での体験学習の開催（再掲）</p>	<p>公民館、図書館、歴史民俗資料館等の社会教育施設で児童・生徒を対象とした様々な体験学習・催しを開催する。</p>	<p>※人数は延べ参加者数 ○中央公民館 人形劇フェスティバル（1回・158名）、夏休み子どもエコ学び隊（3回・35名）、夏休み子ども体験教室（1回・21名）、こども新座のおやつ作り～クリスマスお菓子を作ろう～（1回・18名）、こども新座のおやつ作り～おひなさまのキャロットカップケーキ～（1回・18名） ○野火止公民館 サマースクール（3回・60名）、母の日に贈る子どもパン作り教室（1回・15名）、父の日に贈る子どもお菓子作り教室（1回・19名）、子ども書初め練習教室（1回・17名） ○栄公民館 環境にやさしい母の日のプレゼント（1回・9名）、夏休み子ども広場～ブロックでロボットを作り、マイコン操作でレースしよう～（2回・39名）、冬休み子ども広場～小学生の書き初め教室～（2回・67名） ○栗原公民館 夏休み親子パン作り（1回・21名）、折り紙で作る七夕飾り（1回・33名）、親子さつまいも堀り（1回・29名）、書初め教室（1回・20名）、夏休み親子地球観察隊（3回・44名） ○畑中公民館 少年少女発明クラブ（11回・253名）、少年少女発明クラブ羽ばたく鳥のモビール（1回・22名）、少年少女発明クラブ凧作り（1回・15名）、親子パン教室（1回・22名） ○大和田公民館 子ども英会話（6回・97名）、子どもヒップホップダンス前期（6回・247名）、子どもヒップホップダンス後期（7回・251名）、サマースクール（2回・49名） ○東北コミュニティセンター サマースクール（1回・21名）、子ども夏のお話会（1回・7回）、クリスマスお話回（1回・45名） ○西堀・新堀コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会（1回・72名）、コミセンクリスマスおはなし会（1回・52名）、春を楽しむお話と演奏（1回・43名）、子ども体験教室①（1回・18名）、子ども体験教室②（1回・14名）</p>	<p>中央公民館</p>
<p>3-(2)-イ-③</p>	<p>新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業（再掲）</p>	<p>地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。</p>	<p>市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。</p>	<p>生涯学習課</p>

3-(2)-1-4	ちびっこふるさと探検隊事業	新座市と那須塩原市にある史跡や文化を楽しみながら学ぶことを通して、将来のまちづくりを担う子どもたちに、豊かな心とふるさと意識が芽生えていくということを願って開催する。	平成23年8月4日(木)・5日(金)の1泊2日で、友好姉妹都市である那須塩原市の小学5・6年生17名が本市を訪れ、本市の小学5・6年生16名とともに野火止用水沿いでスタンプラリー、キャンプファイヤー、うどんづくりなどを通して、史跡や文化を学びながら、交流を深めた。	コミュニティ推進課
3-(2)-1-5	新座市国際交流協会への支援事業	市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、異文化の相互理解を深め、世界の人々の友好親善を図るとともに、世界に開かれたまちづくりのために、市民の国際認識や国際理解の高揚していくことを目的とする。	新座市国際交流協会の活動を支援するため、事務事業費として補助金150,000円を交付した。	コミュニティ推進課
3-(2)-1-6	新座市青少年海外派遣事業	市内在住の中学生を海外へ派遣し、ホームステイなどを通じて、国際理解を図るとともに、これを契機に市民に対して国際意識の啓発を図る。	平成23年度に事業実施を計画していたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業を中止した	コミュニティ推進課
3-(2)-1-7	子どもの芸術文化環境の充実(再掲)	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 ・埼玉県芸術文化祭2011「睡足軒の森文化の祭典」(平成23年11月18日～12月4日)開催期間中に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ・市民まつり文化祭(平成23年10月7日～11月27日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。	生涯学習課
3-(2)-1-8	新座市小学生議会・中学生議会(再掲)	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催する。	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催した。 小学生議会：平成23年10月15日(土)実施 34人(各校2人)参加 中学生議会：平成23年10月22日(土)実施 18人(各校3人)参加	秘書広聴課
3-(2)-1-9	新座市観光ボランティアガイド事業	子どもたちを始め多くの市民に新座の自然、文化、歴史を伝え、ふるさと意識の醸成を図ることを目的に観光ボランティアガイドによるガイド事業を展開する。	社会科の授業の一環として、市内外の小学生214名に対して、平林寺の案内を実施した。また、夏休みの時期に合わせて、新座市観光ボランティアガイド協会主催による体験ツアー(工場見学と平林寺散策)を開催し、親子による参加を促した。	観光都市づくり推進室

(3)親になるための学習環境の整備

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(3)-①	育児関連講座の充実(再掲)	乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	<p>「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。</p> <p>○中央・野火止・栄の各公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・65名)</p> <p>○中央公民館 家庭教育セミナー(7回・131名)、保育サポーター研修会(3回・82名)・今どきの孫育て・子育て講座(2回・18名)</p> <p>○野火止公民館 たんぼぼ学級(6回・108名)</p> <p>○栄公民館 カンガルー学級(7回・264名)</p> <p>○栗原公民館 めだか学級(6回・194名)、ハートフルコミュニケーション(2回・38名)</p> <p>○畑中公民館 すくすく学級(7回・195名)</p> <p>○大和田公民館 わくわくキッズファミリー(4回・68名)</p> <p>○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(7回・132名)</p> <p>○西堀・新堀コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(11回・106名)、若葉学級企画順備会(2回・12名)、わかば学級(7回・94名)</p>	<p>子ども家庭 応援室</p> <p>中央公民館</p>
3-(3)-②	子育て支援ネットワーク事業「子育て講座」(再掲)	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	<p>子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。</p> <p>(A)新小学1年生保護者：1,472人 (B)新中学1年生保護者：1,186人 (C)中学生：675人</p>	子ども家庭 応援室

(4)子育て支援のための地元大学との連携の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
3-(4)-①	大学公開講座	市内3大学と行政の連携を図り、各大学において公開講座を実施する。	市内3大学において9月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。 延べ参加者数901名	生涯学習課
3-(4)-②	新座市民総合大学	市内3大学と行政が連携し、市民に自分を高め地域を高める学習の場を提供し、学んだことを地域で生かし、生き生きとした人生を送れるよう開校する。	市内3大学の協力を得て3学部3学科（観光・環境・文学部）で各学科16回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。 受講者 114名 修了者 100名 委嘱者 62名	生涯学習課
3-(4)-③	ピア・サポーター派遣事業（再掲）	地域の大学の臨床心理系学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部や福祉系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。 派遣回数 1,471回	教育相談センター
3-(4)-④	学生ボランティアの活用	各種催しや事業において学生ボランティアの活用を進める。	十文字学園女子大学のカリキュラムの変更に伴い、協力を依頼することが困難になったため廃止。	子ども家庭 応援室
			・立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行った。 依頼件数7回、成立4件	生涯学習課
			年2回（8～9月、1～3月）、教育活動の補助のため十文字学園女子大学の学生ボランティアの活用を推進した。 延べ174人参加。	指導課
3-(4)-⑤	市内3大学との連携の推進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進に当たり、様々な機会をとらえて市内3大学との連携を図る。	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	子ども家庭 応援室
3-(4)-⑥	市内3大学学生と市長との懇談会	柔軟な思考により斬新なアイデアの提案ができる大学生から市政に対する提言等を得るため、市内3大学に通学する学生を対象として開催する。	柔軟な思考により斬新なアイデアの提案ができる大学生から市政に対する提言等を得るため、市内3大学に通学する学生を対象として開催した。 平成23年11月20日（日）に、市内3大学学生12名（各校4人）が参加し、市長及び教育長との懇談会を実施した。	秘書広聴課
3-(4)-⑦	インターンシップ実習生の受入れ	公務職場での就業体験を希望する学生を受け入れ、公務に対する理解を深めてもらうとともに、学校卒業後の就職のイメージをつかんでもらい、学生生活の充実と就業に向けた意識・啓発を図る。	8月24日から9月7日までの日程で、大学生13名をインターンシップ生として受け入れた。	人事課

4 親も子ども住みやすい安全・安心なまちづくり

(1) 子どもの権利を守るための環境整備

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(1)-①	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。 広報にいざ5月号に啓発記事掲載	子ども家庭 応援室
4-(1)-②	新座市要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童を支援するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図る。	代表者会議2回（うち1回はCAP研修）、実務者会議5回（臨時会議含）、個別ケース検討会議67回、研修会1回実施。	子ども家庭 応援室

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

ア 良好な居住環境の確保

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(2)-ア①	優良な賃貸住宅の供給促進	市民の多様な住宅需要に対応するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の誘致を進めるとともに、制度紹介を行う。	市民の多様な住宅需要に対応するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の制度紹介を行った。なお、特定優良賃貸住宅の誘致は行わなかった。	まちづくり 計画課
4-(2)-ア②	知っておきたい！！住宅制度の周知	公営住宅の利用方法、住宅資金融資制度、建物の改造・改築への助成制度などを紹介した「みんなでつくる元気の出るまちづくり 知っておきたい！！住宅制度」をホームページに掲載、窓口にて閲覧に供する。	公営住宅の利用方法、住宅資金融資制度、建物の改造・改築への助成制度などを紹介した「みんなでつくる元気の出るまちづくり ～知っておきたい！！住宅制度」について、内容を改訂し、ホームページに掲載及び窓口にて閲覧を行った。	まちづくり 計画課
4-(2)-ア③	新座市都市計画マスタープランの推進	「みずとみどりに恵まれた心地よいまちをめざして」を基本理念に、恵まれた自然環境を生かしながら、安全性、利便性、快適性のバランスのとれたまちづくりを推進する。	① 地区計画制度等により、良好な居住環境の維持・創出に努めた。 ② 良好な景観の形成を促進するため、景観法、新座市景観計画及び新座市景観条例に基づき、規制・誘導を行った。 ③ 土地区画整理事業の推進により、良好な居住環境の整備に努めた。（市施行：新座駅南口第2地区、新座駅北口地区、組合施行：栄・池田地区、新堀二丁目地区※） ※H23.8.1事業完了	まちづくり 計画課
4-(2)-ア④	シックハウス対策	居住者等が有害化学物質（ホルムアルデヒド・クロルピリホス）による室内空気汚染によって衛生上の支障が生じないように、建築材料及び換気設備について審査を行う。	建築確認申請書において、建築材料及び換気設備についての厳正な審査を行った。	建築審査課

イ 安全な道路交通環境の整備

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(2)-イ-①	道路改良10か年基本計画PARTⅡの推進	「まちづくりは道路から」を基本に、計画的に道路の拡幅や歩道の設置等を行い、安全で快適な道路行政の推進のもと危険箇所や交通渋滞の解消を図る。	事業名を「道路改良10か年基本計画パートⅢの推進」(H23.2策定)とする。道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、安全で快適な市道の整備を図った。 実施路線：市道第41-03号線、市道第21-02号線、市道第41-01号線、市道第62-07号線	道路課
4-(2)-イ-②	生活道路拡幅整備事業	新座市道で1.8m以上4.8m未満の道路を生活道路として位置付け、建築行為等に際して道路中心から2.4mの後退を推進し、建築主の理解と協力のもと、交通安全上の配慮はもとより、災害時の避難、緊急車両等の通行や消防活動の円滑化を図る。	道路改良10か年基本計画パートⅢ及び新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、狭隘な生活道路の整備を図った。 実施路線：市道第51-20号線、市道第42-24号線、市道第42-27号線	道路課
4-(2)-イ-③	カーブミラーの整備	交通事故防止のため、必要に応じて、公道との交差点に整備する。	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設12期、修繕79基	市民安全課
4-(2)-イ-④	生活道路での通行車両の進入抑制・速度抑制	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図る。	生活道路での安全確保のため、必要に応じて、啓発看板を設置するなどの働きかけを行った。	市民安全課
4-(2)-イ-⑤	交通安全看板等の設置	市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置する。	市内における交通事故等の抑止のため、交通安全に関する啓発看板を設置した。	市民安全課
4-(2)-イ-⑥	夜間の交通事故防止対策	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備する。	市道に、道路照明灯を整備した。 新設35基 修繕1,560基	市民安全課

ウ 安心して外出できる環境の整備

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(2)-ウ-①	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進める。学校施設では、障がいのある児童生徒に対応するためのバリアフリー化を進める。	歩道整備工事の実施 延長1,238m トイレのバリアフリーに係る改修又は増築を2校行った(第三中学校武道場、第五中学校校舎)。 エレベーター設置工事を1校行った(第五中学校)。	道路課 教育総務課
4-(2)-ウ-②	ノンステップバス購入費の補助	ノンステップバスの普及を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協調してバス購入費の補助を行う。	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協調して補助金を交付した。 補助額：1,534,000円(5台購入分) 交付先：西武バス株式会社	市民安全課
4-(2)-ウ-③	赤ちゃんの駅	授乳及びおむつ替え等の対応可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定し、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	新座市指定施設 40施設	子ども家庭 応援室
4-(2)-ウ-④	子育てバリアフリー情報の提供(再掲)	乳幼児を連れて外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れに優しいトイレの設置場所などを示した子育てバリアフリー情報を提供する。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子ども家庭 応援室

エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(2)-エ-①	健全育成対策の充実	子どもが心身共に健全に成長できるように、非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進する。また、子どもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、児童買春・児童ポルノ禁止法を普及啓発する。	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数730人) ・子ども会連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	生涯学習課
4-(2)-エ-②	青少年育成推進員活動への支援	青少年の健全育成を図ることを目的に、青少年育成埼玉県民会議会長から委嘱された青少年育成推進員による様々な活動を支援する。	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	生涯学習課

(3)子ども等の安全の確保

ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(3)-ア-①	交通指導員の配置	主に小学生の登校、下校時の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	市民安全課
4-(3)-ア-②	交通安全推進協議会による交通安全運動の実施	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	新座市、新座警察署をはじめとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	市民安全課
4-(3)-ア-③	交通安全推進団体への補助金の交付	交通安全協会、交通安全母の会に対し、補助金を交付し、交通安全を推進する。	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	市民安全課
4-(3)-ア-④	交通安全教室	子どもたちを交通事故から守るため、小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。また、元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出るまちづくり出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	市民安全課
4-(3)-ア-⑤	放置自転車対策の推進	良好な駅前環境を保持するため、自転車等の誘導業務を実施するとともに、駅周辺の放置自転車の撤去を行うなど、放置自転車対策を推進する。	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、志木駅151回、新座駅135回の撤去活動を実施した。	市民安全課
4-(3)-ア-⑥	放置自動車対策の推進	所有者等の確認できない自動車が放置された場合、放置自動車廃物判定委員会を開催し、適切な処理を推進する。	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を実施するものだが、平成23年度は対象となる放置自動車がなかったため、未執行となった。	市民安全課

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(3)-イ-①	防犯体制の充実	安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進する。	平成23年度新座市防犯推進計画を策定し、市・市民・事業者・警察・その他関係団体が連携し、一体となった活動を展開した。	市民安全課
4-(3)-イ-②	防犯協会、暴力排除推進協議会への補助金の交付	新座市防犯協会、新座市暴力排除推進協議会に対し補助金を交付し、防犯に関する活動を推進する。	新座市防犯協会に対し、3,123,000円、新座市暴力排除推進協議会に対し、300,000円の補助金を交付した。	市民安全課
4-(3)-イ-③	防犯に関する普及啓発活動の実施	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行う。	防災無線、青色防犯パトロールカー、市広報、市ホームページ、啓発リーフレット及び啓発看板等の宣伝媒体を用いた情報提供を行った。	市民安全課
4-(3)-イ-④	防犯灯設置及び維持管理費補助金	夜間における犯罪等の防止を図るため、私道に防犯灯を設置し、管理する町内会に補助金を交付する。	防犯灯設置費補助金457,810円、防犯灯維持管理費補助金6,634,261円を交付した。	コミュニティ推進課

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(3)-イ-⑤	不審者対応マニュアルの作成	学校の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成し小・中学校に配布する。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	指導課
4-(3)-イ-⑥	保護者・地域との連携による防犯活動の推進	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進する。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。 市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	指導課 生涯学習課
4-(3)-イ-⑦	CAPプログラムの実施（再掲）	いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者32人。	子ども家庭 応援室
4-(3)-イ-⑧	PTA保護者会、町内会が行う防犯活動への支援	PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援する。	防犯パトロール団体の支援として、防犯パトロールベスト、青色合図灯、ホイッスルを購入し、貸与した。また、防犯パトロール用自転車プレートを購入し、市内小中学校の1年生の保護者を対象に配布した。	市民安全課
4-(3)-イ-⑨	職員によるパトロールの実施	青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、更なる犯罪の抑止に努める。	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、更なる犯罪抑止に努めた。	市民安全課

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

記号	事業名	事業内容	平成23年度事業実績	所管課
4-(3)-ウ-①	児童相談の充実（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。 新規相談受付件数277件 公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。 平日の午後1時30分から4時に実施した。	子ども家庭 応援室 保育課
4-(3)-ウ-②	犯罪被害者支援推進協議会への補助金の交付	犯罪被害者支援推進協議会に対し補助金を交付し、被害者の要望に即した支援を行う。	新座市犯罪被害者支援推進協議会に対し、200,000円の補助金を交付した。	市民安全課
4-(3)-ウ-③	里親支援事業	所沢児童相談所と協力し、里親に対して児童の養育方法の技術の向上等を図るため、また、養育家庭における様々な問題を解決していくための研修や交流の場を提供する。また「新座地区里親会」及び里親家庭の支援を行う。	子ども家庭応援室が、「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。 市内登録里親数13世帯 広報にいざ10月号に制度普及記事掲載 制度普及記事を掲載した。	子ども家庭 応援室